

平成27年11月27日

三沢市議会

議長 小比類巻 雅彦 殿

民生常任委員会

委員長 太田 博之

### 旅行の復命について

先に旅行した結果について、次のとおり復命いたします。

#### 記

- 1 目的 民生常任委員会行政視察
- 2 期間 平成27年11月16日（月）から18日（水）まで
- 3 視察先 宮崎県延岡市・宮崎市
- 4 参加者 委員長 太田 博之  
副委員長 高橋 武志  
委員 澤口 正義  
委員 春日 洋子  
委員 山本 彌一  
随 行 田 辺 正 英（議会事務局次長）

## 視察概要【延岡市】

(1) 訪問日時 平成27年11月17日(火) 午後1時～2時30分

(2) 対応者 延岡市議会事務局長 甲斐研二氏  
主査 須藤克彦氏  
延岡市健康福祉部  
健康増進課長兼  
健康長寿推進室長 中村誠氏  
健康増進課保健師 見附香世氏  
健康長寿推進室 松本賢男氏

(3) 延岡市の概要 (人口 125,834人)

延岡市は、宮崎県の北部に位置し、日向灘に面した産業と歴史と文化とスポーツが息づく「市民力・地域力・都市力が躍動するまち」である。戦前から旭化成を中心とする工業都市であり、東九州の中核都市として発展してきた。現在、市庁舎の建替事業を行っており、高層棟は本年2月に完成、今は低層棟を建設中であった。

(4) 視察項目及び概要

### ○「健康長寿のまちづくり」について

延岡市が健康長寿に取り組んだきっかけは、県立延岡病院の医師不足に端を発している。平成14年に、麻酔科医5人全員の退職を始めとし、その後、次々に診療科が休診となり、「医療崩壊のまち」として新聞等に取り上げられ、全国に知れ渡ることとなった。そのため、「宮崎県北の地域医療を守る会」を発足し、行政・市民にできることは何かを検討するとともに、平成21年9月には全国の市町村では初めてとなる地域医療を守る条例を制定し、市、市民、医療機関にそれぞれの責務を規定した。その中で、夜間急病センターでの初期救急患者の診療時間の拡大や、初期救急医療電話相談を開始したほか、県立延岡病院や市内の医師等に感謝を伝える試みを行っている。その結果、県立延岡病院の夜間・休日の救急患者数が、平成25年度は、19年度と比較し、49.3%の減となった。

また、今後の超高齢化社会により医療費が高騰することを想定し、一人ひとりが病気になるまいよう、生活習慣を変えることで予防することを条例の柱の一つとした。平成22年月には延岡市健康長寿市民会議が発足し、市民運動行動計画を策定した。なお、当会議は旭化成延岡支社の総務部長を会長とし、各区長連絡協議会の会長、九州保健大学、NPO等、様々な団体・組織の代表からなっており、毎月1回、案件・シナリオなしで会議を開き、その場で次の会議の日程を決めている。また、市では市民に対する意識づけが大事との考えから、のぼり旗の設置など簡単なものからスタートしている。また、健康増進課に合った各保健係等を健康づくり1、2係と改編し、保健師らが各地区を回って健康に対する意識づけを行った。それにより、年々健康に対する意識が高まっていたところ、新聞テレビ等で取り上げられ、市民も一層の関心

を持つようになったとのこと。現在は、各種の研修会を始め、抽選で賞品が当たる健康長寿ポイント制度、イベント等における広報活動等を行っている。

いずれにしても、市民の健康に対する意識を継続させることが大事であり、地域全体でやることにより、健康だけではなく、防災・防犯・福祉・教育といった取り組みにもつながっていくということであった。

(詳細については別添資料を参照)

## 視察概要【宮崎県宮崎市】

(1) 訪問日時 平成27年11月18日(水) 午前10時～11時30分

|         |              |         |
|---------|--------------|---------|
| (2) 対応者 | 宮崎市議会事務局総務課長 | 阪本 勇 氏  |
|         | 議事調査課課長補佐    | 函師 伸一 氏 |
|         | 宮崎市健康管理部     |         |
|         | 保健医療課長       | 横山 通夫 氏 |
|         | 同 課長補佐       | 長友 道明 氏 |
|         | 同同兼医療政策推進室長  | 中野 佳代 氏 |

(3) 宮崎市の概要(人口 405,413人)

宮崎市は県の中央部、宮崎平野に位置し、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた都市である。平成18年の佐土原町、田野町、高岡町との合併に続き、平成22年には清武町との合併を行い、人口40万人の新宮崎市としてスタートした。都市経営の基本方針として「株式会社宮崎市役所」、「きずな社会づくり」、「元気な宮崎づくり」の3本を柱とし、行政、市民、事業者の3者をまちづくりの主体、パートナーとして、「40万人スクラムプロジェクト」を展開している。

また、全国で初めてとなる「地方中枢拠点都市宣言」を行い、定住促進などにつながる取り組みをしている。

(4) 視察項目及び概要

### ○市立田野病院における指定管理者制度について

宮崎市立田野病院は、合併前の田野町において国民健康保険病院として開設されたものであり、平成18年の合併を機に宮崎市立となったものである。また、併設する介護老人保健施設「さざんか苑」も合併と同時に宮崎市立となっている。宮崎市では、この合併により初めて市立病院を抱えることとなった。

また、田野病院の規模は、鉄筋コンクリート3階建、延床面積4,128.81㎡、病床数42床と小規模な病院ではあるが、市の南西地域で唯一の入院施設であり、平成21年度から3ヵ年事業で建て替えを行っている。

田野病院は、ここ数年経常収支の赤字が続いており、さらに、平成24年度に医師1名が原因となったことから、第2次病院事業経営計画(25～29年度)において、経営の在り方、医師、看護師の確保を含め検討を行うとともに、地域住民からも意見聴取をしている。その結果、田野病院は本市唯一の市立病院であることから、南西地域の住民を対象に地域医療を担うこととし、その経営方法も、現状維持、地方公営企業法の全部適用、独立行政法人化、指定管理者制度、譲渡などを検討した結果、指定管理者制度を採用することとし、公募を行ったものである。

公募には、宮崎大学のほか1者、計2社から応募があり、審査の結果、宮崎大学を指定管理者に選定した。

指定管理期間は、平成27年4月1日から平成47年3月31日までの20年間となっており、指定管理料の上限を191億円とし、定めている。(各年度の指定管理料については年度協定による。)管理方法は、利用料金代行制度としており、診療報酬は全て市の収入となる。また、指定管理後は、常勤医師3名から4名となったほか、大学や近隣の医師が非常勤として20数名が勤務することとなり、診療分野が以前と比べ充実し、地域の住民からも、最初は不安であったが、実際に診察に行ってみて安心したということが聞かれている。

宮崎大学が、このような小規模の市立病院の指定管理者となったことについて、疑問が生ずるところであるが、大学側としては、将来的な地域医療の実践、後継者の育成ということが最大のメリットである。本学では、なかなか高度医療は実践できるが、地域医療の実践の場を新しく作ることはなかなか難しく、そういう点で、この田野病院が最適であるとのことである。(大学からも近く、高齢者が多い。また、介護老人保健施設も併設している。)

このようなことから、大学としては、利益を追求するというよりも、地域医療を現場で体験できる、実践できる教育の場としてのメリットが大きいとのことであった。